

居宅介護 利用料金表

【基本額】

(令和6年6月1日改正)

内容		提供時間	利用料	利用者負担額	
居宅介護	基本額	身体介護 ※通院介助（身体介護を伴う場合）も料金は同じ	30分未満	2,713円	272円
			30分以上1時間未満	4,282円	429円
			1時間以上1時間30分未満	6,222円	623円
			1時間30分以上2時間未満	7,091円	710円
			2時間以上2時間30分未満	7,992円	800円
			2時間30分以上3時間未満	8,872円	888円
			以後30分ごと	879円	88円
	家事援助 ※通院介助（身体介護を伴わない）も料金は同じ	30分未満	1,123円	113円	
		30分以上45分未満	1,621円	163円	
		45分以上1時間未満	2,088円	209円	
		1時間以上1時間15分未満	2,533円	254円	
		1時間15分以上1時間30分未満	2,915円	292円	
以後15分ごと	371円	38円			

【加算項目】

加算項目	内容等	利用料	利用者負担額
初回加算	初回時、利用者が過去2月にサービス提供を受けていない場合	2,120円	212円
利用者負担上限管理加算	利用者負担額合計額の管理を行った場合（他の事業所が利用がない月は算定不可）（月1回を限度）	1,590円	159円
福祉専門職員等連携加算	サービス事業所や医療機関等の社会福祉士等に同行して訪問し、共同して心身の状況等の評価を行い居宅介護計画を作成した場合に当該社会福祉士等と連携し計画に基づく居宅介護を行なった場合（3回まで）	5,978円	598円
特定事業加算（Ⅱ）	所定単位に10%を乗じ算定		
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位に41.7%を乗じ算定		